

施設評価シート (一般)

054

(平成20年度事業)

施設名	備前市営中州川駐車場	問担当課(室)	日生総合支所 管理課
所在地	備前市日生町日生2220番地4	職・氏名	課長代理 壺尾 晴行
		電話	0869-72-1254
建物建設費	67,360 千円	財源	国県等補助金 千円
		市債・一般財源等	67,360 千円
		建設年月	平成 6 年 4 月
		耐用年数	50 年

根拠法令等の有無	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	名称	備前市営駐車場条例	
総合計画上の位置付け	基本目標 01	安全で快適に暮らせるまちづくり	基本施策 01	生活をしやすいまちづくり
	施策 04	都市交通施設	事務事業名 02	市営駐車場管理事業

対象	(この施設運営によりサービスを受けるのは誰か?) 公営駐車場を利用する市民及び観光客																								
目的	(この施設運営によってどのような状態を目指しているのか?) 公営駐車場の整備や施設の適切な管理運営を行うことで、地域住民をはじめ商店街や島民の利便性の向上と違法駐車防止を図る。																								
施設内容 規模 料金体系	施設内容	料金体系																							
	<table border="1"> <tr> <td>立体及び露天の定期駐車場</td> <td>立体駐車場</td> <td>立体駐車場 1階 普通車 6,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1階 普通区画 18区画</td> <td>軽四 5,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>軽四区画 4区画</td> <td>立体駐車場 2階・露天</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2階 普通区画 28区画</td> <td>普通車 5,200円・軽四 4,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>軽四区画 3区画</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>露天駐車場</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>普通区画 9区画</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>軽四区画 6区画</td> <td></td> </tr> </table>	立体及び露天の定期駐車場	立体駐車場	立体駐車場 1階 普通車 6,500円		1階 普通区画 18区画	軽四 5,500円		軽四区画 4区画	立体駐車場 2階・露天		2階 普通区画 28区画	普通車 5,200円・軽四 4,200円		軽四区画 3区画			露天駐車場			普通区画 9区画			軽四区画 6区画	
立体及び露天の定期駐車場	立体駐車場	立体駐車場 1階 普通車 6,500円																							
	1階 普通区画 18区画	軽四 5,500円																							
	軽四区画 4区画	立体駐車場 2階・露天																							
	2階 普通区画 28区画	普通車 5,200円・軽四 4,200円																							
	軽四区画 3区画																								
	露天駐車場																								
	普通区画 9区画																								
	軽四区画 6区画																								
管理運営方法	<input type="radio"/> 指定管理者制度導入 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> すべて直営 (指定管理者名 又は 一部委託の内容)																								
類似施設の状況	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし <input type="checkbox"/> 本市所管 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣市町、民間その他 (施設名及び施設の概要) 近隣に民間駐車場あり																								

経費	項目		平成18年度実績		平成19年度実績		平成20年度実績		単位
	人件費	正規職員	0.1 人	723	0.1 人	628	0.1 人	680	人/千円
	臨時職員	人		人		人		人/千円	
	指定管理料							千円	
	維持補修費			73	206			千円	
	物件費		184	285	243			千円	
	その他経費			57	201			千円	
	減価償却費		1,212	1,212	1,212			千円	
	合計		2,119	2,255	2,542			千円	
財源	特定財源	使用料	3,971	4,020	4,047			千円	
		その他	2	13	22			千円	
	一般財源		-1,854	-1,778	-1,527			千円	
	指定管理者の利用料金収入							千円	
	年間利用者数		63	63	63			人	
	利用者1人当たりコスト(一般財源)		-29,429	-28,222	-24,238			円	
	受益者負担率		187.4%	178.3%	159.2%			%	

稼働実績	平成20年度 (単位:年、人)													
	種別\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	定期区画数	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	816
	利用区画数	64	64	64	65	65	65	65	64	61	61	63	64	765
	施設名等	利用者数等												
	施設名等	利用者数等												
	施設名等	利用者数等												
	施設名等	利用者数等												

施設の妥当性	社会・経済情勢の変化等により、施設のニーズが薄れていないか?	
	<input checked="" type="radio"/> 薄れていない <input type="radio"/> 薄れている	判断理由 利用率から見て薄れていない。
	そもそも市が設置・運営すべき施設か?	
	<input type="radio"/> 設置すべきである <input checked="" type="radio"/> 必ずしも設置する必要はない	判断理由 必ずしも市が設置せざる負えない施設ではなが、旧日生町の住宅事情から施策として実施しなければならなかった。
施設の廃止した場合の市民生活への影響は?		
	<input checked="" type="radio"/> 影響が大きい <input type="radio"/> 影響はさほどない	判断理由 民間駐車場が増えてきたけれど、廃止した場合この地域の市民生活に大きな支障をきたす。

施設の効率性	施設の利用状況は順調か?	
	<input checked="" type="radio"/> 順調である <input type="radio"/> 順調でない	判断理由 利用頻度を見て明らかである。
	受益者負担は適正か?	
	<input checked="" type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 受益者負担は求められない	判断理由 周辺の民間駐車場の料金からも適正である。
類似施設との統合可能性はあるか?		
	<input type="radio"/> 統合は可能 <input checked="" type="radio"/> 統合は不可能	判断理由 各地域に必要な施設であるため。
	管理運営に係るコストを削減する余地はあるか?	
	<input type="radio"/> 削減の余地はある <input checked="" type="radio"/> 削減の余地はほとんどない	判断理由 条例上事務手続きの簡素化も難しい。

平成21年度の状況及び管理運営の改善案	港の定期駐車場は、日生町漁業協同組合から土地を借受て運営していましたが、平成21年度から借受ができなくなり、定期駐車場は廃止します。なお、市有地を利用した一般駐車場は、観光行政に必要なため引き続き運営します。
---------------------	--

施設修繕・大規模改修費用(今後5年間:平成22年度から平成26年度)					
毎年経常的に必要な修繕費	内容	金額(千円)	今後5年間に必要となる大規模改修費	内容	金額(千円)
		特に計画なし			

判定	<input type="checkbox"/> 廃止・閉鎖が可能 <input type="checkbox"/> 類似施設との統合が可能 <input type="checkbox"/> 民間又は地域等への譲渡が可能 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度の導入が可能 <input type="checkbox"/> 事務等一部委託が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の管理運営形態が望ましい	判定理由	一般駐車場は、観光行政に必要な施設である。
----	---	------	-----------------------